## 第5章 今後の推進体制



## 計画の推進体制と進捗管理

環境部(循環社会推進課)

学校教育部(学校教育推進室、学校給食課)

食育の推進は、健康、保育、教育、生産、食の安全・安心、環境などのさまざまな分野が連携・協働を図り ながら取り組んでいくことが必要です。地域に定着した食育推進を展開することが、地域力の向上につながり ます。

本計画の推進にあたっては、市民、関係機関、団体、行政などがそれぞれの役割を認識して食育に取り組み、 ネットワーク化を図り総合的に推進していきます。

## 東大阪市の食育推進体制

